

回 覧											

(公印省略)

令和6年7月

各 位

大分市長 足立 信也

令和6年全国家計構造調査へのご協力について (お願い)

平素より本市統計行政の推進につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、総務省統計局では、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的として、10月から11月にかけて全国家計構造調査を実施します。

この調査は、統計法に基づく基幹統計調査として5年に一度、国が実施する重要な統計調査です。

この度、貴自治区の一部(別紙地図参照)が調査の対象地区に選ばれましたのでお知らせいたします。

大分県知事から任命された調査員が対象地区の各世帯を訪問し、世帯主の氏名、住所、世帯人員等をお尋ねします。また、対象地区の中から無作為に選ばれた世帯につきましては、調査員が再度訪問し、調査票や家計簿の記入のお願いに参ります。

お答えいただいた内容を、統計以外の目的に使用することは法律で固く禁じられていますので、調査員が伺いましたら調査にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、調査活動中の調査員は調査員証を携行しています。



<問い合わせ先>

大分市総務部総務課 統計調査担当班  
電話：097-537-5795 (直通)

E-mail: soumu3@city.oita.oita.jp

※本回覧物は、大分市ホームページにも掲載しています。

## ○調査のスケジュール（予定）

### ①地図に「基本調査」と記載している地区

- 8月上旬～ 調査員によるリーフレット配布、世帯一覧の作成
- 9月中旬～ 無作為に抽出された12世帯へ調査票（10月分）配布の訪問
- 10月下旬～ 調査票（10月分）の回収、調査票（11月分）配布の訪問

◆ 調査票は日々の収入や支出について調査する「家計簿」、世帯の構成等を調査する「世帯票」、金融資産の残高等を調査する「年収・貯蓄等調査票」の3種類です。

### ②地図に「簡易調査」と記載している地区

- 9月上旬～ 調査員によるリーフレット配布、世帯一覧の作成
- 10月中旬～ 無作為に抽出された12世帯へ調査票配布の訪問
- 11月中旬～ 調査票の回収

◆ 調査票は世帯の構成等を調査する「世帯票」、金融資産の残高等を調査する「年収・貯蓄等調査票」の2種類です。

※基本調査と簡易調査は調査票の種類が異なります。

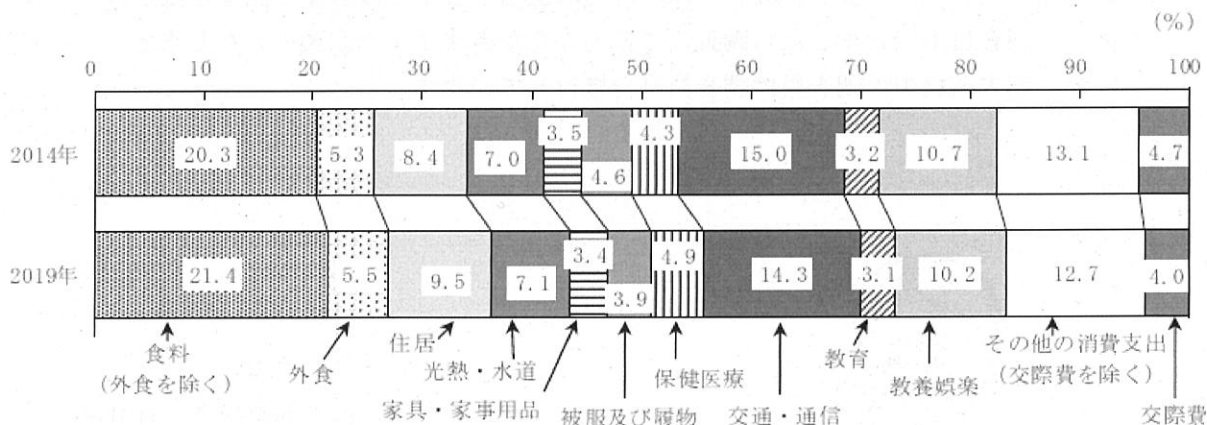
## ○前回（令和元年）の調査結果（抜粋）

### <消費支出の概況>

2014年と比較して、支出割合が上昇したのは「食費」、「住居」、「保健医療」など

- 2019年10・11月の1か月平均消費支出は1世帯当たり237,091円で、2014年と比較すると、名目5.1%の減少、実質8.0%の減少となっています。
- 費目別の購入割合をみると、「食料（外食を除く）」、「交通・通信」、「その他の消費支出（交際費を除く）」が高くなっています。
- 費目別の割合を2014年と比較すると、「食料（外食を除く）」、「住居」、「保健医療」などが上昇する一方、「被覆及び履物」、「交通・通信」、「交際費」などが低下しています。

図1 費目別消費支出の割合（総世帯）

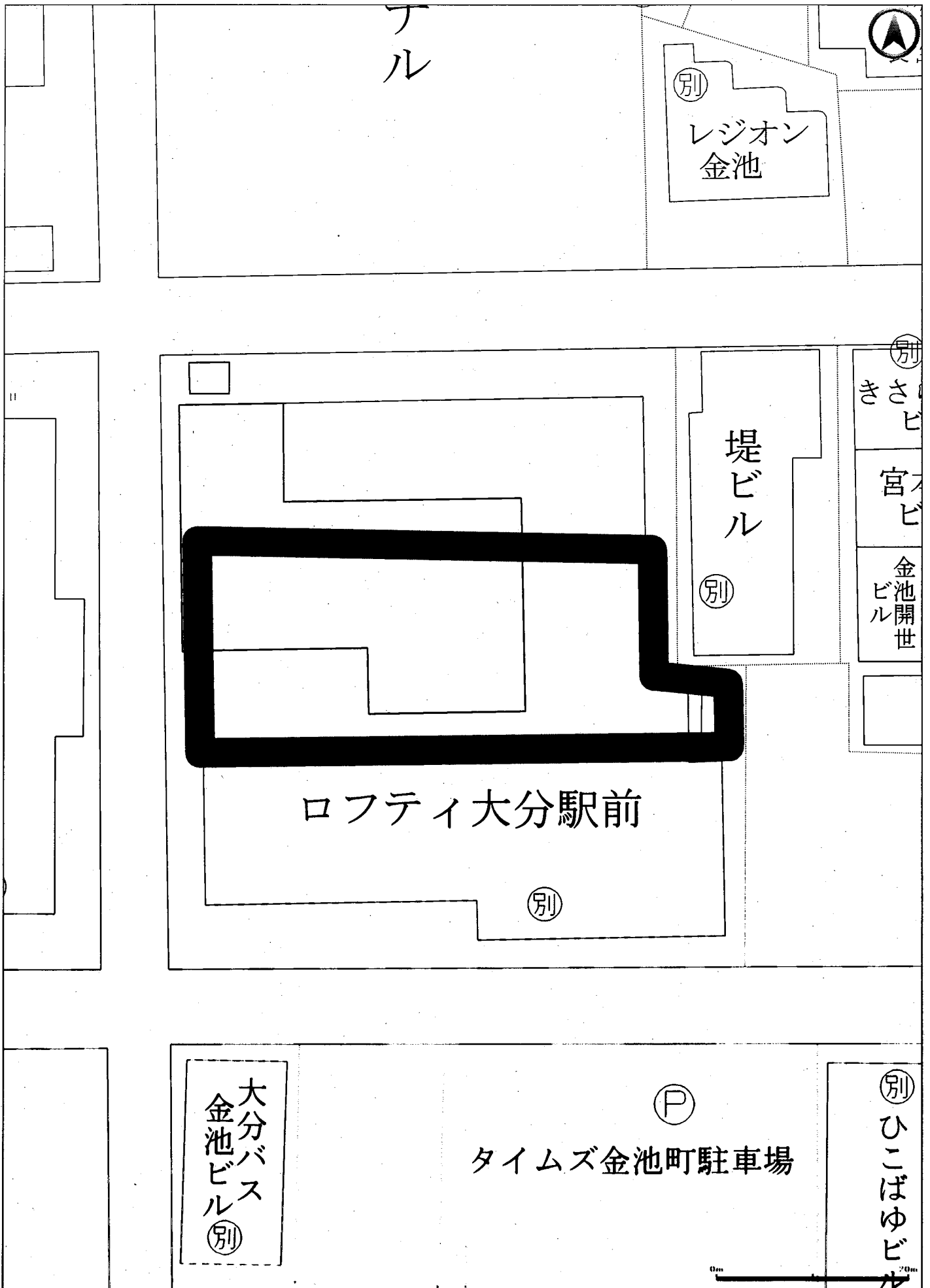


出典：総務省統計局「2019年全国家計構造調査 家計収支に関する結果 結果の要約」

<https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2019/kekka.html>

※太枠が対象となる調査区域です。(地図は2019年版)  
※ロフティ大分駅前が対象です。

裏面もご確認ください



※太枠が対象となる調査区域です。  
※2019年版の地図のため、現況と異なることがあります。

